最近、自治会へも犬の糞の放置の苦情が寄せられています！
今一度ご協力をよろしくお願いします。西鎌倉自治会 環境衛生部

犬の散歩はマナーを守って！

無責任な飼い主のため、道路や公園、周りの方の敷地などが犬のふんや尿で汚されています。

◎ 犬を運動させるときは、必ず**引き綱（リード）**をつけて行ってください。海岸や公園など広い場所であっても綱を放すことは禁止されています。

◎ 犬の散歩をするときは、必ず**ふんの始末ができる用意**をしてください。（新聞紙、チラシやペットシーツを地面に敷く等の地面を汚さない配慮をお願いします。）

◎ 万が一他人の家の前で排泄させないということも大切なマナーです。もし家の壁や塀、電柱などにおしっこをしてしまった時は、適切な方法で処理し、迷惑をかけないようにしましょう。

犬の排尿や排便は散歩の前に自宅で済ませるようにしましょう。



みなさんの協力で
住みよい環境をつくりましょう

神奈川県鎌倉保健福祉事務所
環境衛生課
鎌倉市由比ガ浜2丁目16番13号
電話：0467－24－3900（代表）